

様式の体裁は変更せず、ダウンロード時に記載済みの項目はそのままご利用ください。

産業廃棄物搬入届出書 附属書

処分料金

産業廃棄物の種類	処分費用単価
燃え殻、ばいじん、鉱さい、汚泥(建設汚泥を除く)、廃石膏ボード	15円50銭/kg
廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、ゴムくず、がれき類、建設汚泥	13円/kg

- ・南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の処分方法は埋立処分です。
- ・施設の処理能力は埋立容量が4,291,000m³で面積が16.4haです。
- ・流動性がない性状のもので、性状変化を起こさない産業廃棄物を搬入します。
- ・他の廃棄物との混合により支障を生じない産業廃棄物を搬入します。
- ・搬入期間中に、搬入を届け出た廃棄物の性状等の情報に変更があった場合は事前に文書で報告します。
- ・搬入完了時に運搬者が計量伝票を受け取ることをもって処分の終了の報告とします。
- ・万一、届出を取り下げた事態が生じた際に、処分が完了していない産業廃棄物がある場合は引き取ります。

1 搬入廃棄物が廃棄物になる前の商品名、発生工程、材質など

建屋解体時に発生する天井スレート、床舗装をはがしたインターロッキングブロック、廃石膏ボード

2 搬入廃棄物の数量根拠

天井スレート : 幅1m×長さ2m×厚さ0.005m×比重1.5×20枚 = 0.3t
 インターロッキングブロック : 1.3kg/個×35個=45.5kg = 0.045t
 廃石膏ボード : 幅1m×長さ2m×厚さ0.010m×比重0.7×20枚 = 0.28t

3 石綿含有産業廃棄物の有無

☒ 有 ☐ 無

「有」の場合

- ☒ 石綿建材除去事業(特定粉じん排出等作業)で発生した廃石綿等ではない。
- ☒ 収集・運搬に当たっては、受入基準を満たすための破碎・切断はしていない。

4 第一種指定化学物質 報告義務の有無

☒ 有 ☐ 無(対象事業者に該当しない又は未含有)

「有」の場合

第一種指定化学物質の名称	量・濃度
トルエン	1～2%
鉛	別紙参照

5 自社搬入の有無

☒ 有 ☐ 無

6 マニフェスト利用の有無

☒ 有 ☐ 無

「有」の場合

- ☐ 紙マニフェスト
- ☒ 電子マニフェスト

7 過去の届出状況

- ☒ 同一の公共工事で届け出た。 搬入番号【 R6 10012 】
- ☐ 公共工事以外で、今年度届け出た。 搬入番号【 】
- ☐ いずれにも該当しない

8 搬入廃棄物を取り扱うに当たって注意すべき事項

- ・飛散しやすい
- ・肌に付着すると危険

- ☒ 届出書及び添付書類の内容に相違はありません。
- ☒ 受入基準等[※]を遵守し適正に搬入します。

※：受入基準等(抜粋)

- ・再資源化できないもの
- ・水中に投じて浮遊しないもの
- ・中空の状態でないもの
- ・廃プラスチック類、ゴムくずは最大径15cm以下に破碎・切断したもの
- ・金属くず、ガラス・コンクリートくず、陶磁器くず、がれき類等は最大径30cm以下に破碎または切断したもの
- ・燃え殻、汚泥、鉱さい、ばいじんについては理化学分析の結果が判定基準に適合するもの

附属書の記入方法

前ページの記入例と以下の対応する番号を参考に記入してください。

- ① 搬入物がどのようなものか具体的に記入してください(例えば「廃プラスチック」ではなく、「既設塩ビ管の撤去物」などと記入)。
- ② 数量根拠は「(体積計算)×(単位体積当たりの比重)」、「(単位量当たりの重量)×(数量)」、「実績値」を数量根拠とする場合は、別紙に根拠資料を添付してください。比重が1以下の場合は、水中に投じて浮遊しないことを必ず確認してください。
- ③ 石綿含有廃棄物の有無にレ点を入れてください。有の場合、廃石綿等でないこと及び収集・運搬に当たっては、当処分場への受入基準を満たすための破碎・切断はしていないことを確認のうえ、レ点を入れてください。
- ④ 第一種指定化学物質等取扱事業者^{*1}に該当し、かつ廃棄物中に第一種指定化学物質^{*2}が含まれる、または付着している場合(廃棄物の重量に占める割合が1%以上(特定第一種指定化学物質の場合は 0.1%以上))は、有にレ点を入れ、化学物質名称と量(濃度)^{*3}を記載してください。該当しない場合は、無にレ点を入れてください。
^{*1}「第一種指定化学物質等取扱事業者」とは、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第2条第5項に定める事業者をいいます。
(参考:[PRTR 制度 対象事業者\(METI/経済産業省\)](#))
^{*2}「第一種指定化学物質」とは、同法律第2条第2項に規定する物質をいいます。
(参考:[PRTR 制度 対象化学物質\(METI/経済産業省\)](#))
^{*3} 量(濃度)は、数値で記載のほか、「別紙参照」とし、成分分析表、メーカー資料および仕様書など含有率が確認できる資料を添付することも可能です。
- ⑤ 収集運搬委託の有無に関わらず、自社運搬する廃棄物がある場合はレ点を入れてください。
- ⑥ マニフェストの使用の有無について、該当する箇所にレ点を入れてください。記入内容と実際の搬入時の状況が違う場合、搬入をお断りさせていただくことがあります。
- ⑦ 受入上限に達していないことの確認のため、該当する場合は記入して下さい。
- ⑧ 搬入物を取り扱う際の注意事項を記入してください。
例) 飛散しやすい、肌に付着すると危険等
- ⑨ 内容を確認したうえで、必ずレ点を入れてください。